

1. 神奈川県動物愛護センター

～ 「動物を処分するための施設」から「生かすための施設」に機能転換～

【コンセプト・特色等】

4つの柱：①愛護動物を生かすこと ②動物愛護の普及啓発 ③ボランティアとの協働 ④災害時動物救護の推進

開所年月：令和元年6月

管轄区域：29市町村（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市は管轄外）

所在地：平塚市土屋401（旧施設と同一施設内に整備）

施設等：敷地21,474㎡、建物2,938㎡（本館は地上2階建て）

啓発事業：譲渡前講習会、飼い主教室、いのちの授業

※「かながわペットのいのち基金」をH30年4月に創設し、施設整備費の他、譲渡推進のため動物の治療やしつけ・馴化、保護動物の譲渡会開催の経費に活用

↓本館正面



↓犬舎



↓見学者バルコニー



↓本館全景（緑豊かな敷地）



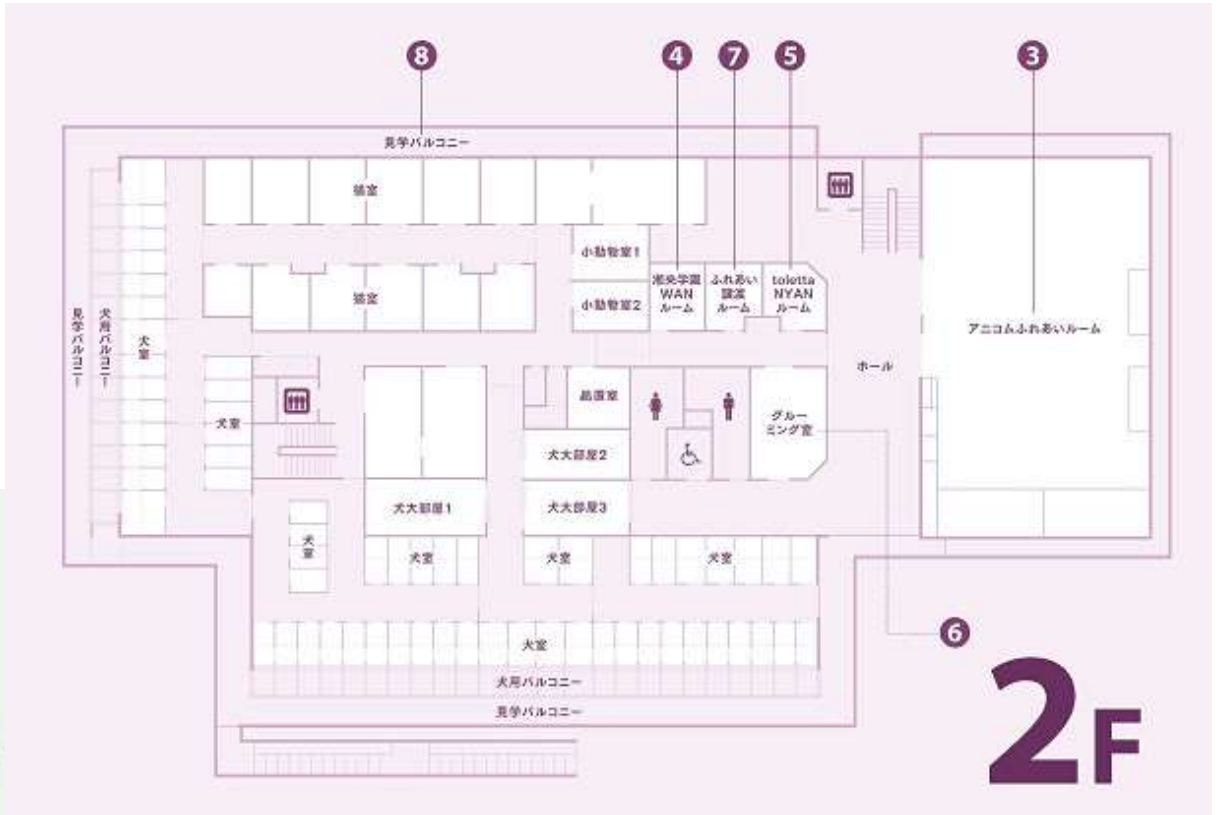
(神奈川県動物愛護センター)

- 1階 保護動物の健康をケアするエントリーフロア
収容動物の健康状態をチェックし、検疫を実施
- 2階 動物たちと新しい飼い主さんの出会いのフロア
犬用個室や猫室等が並び、譲渡会など実施可能

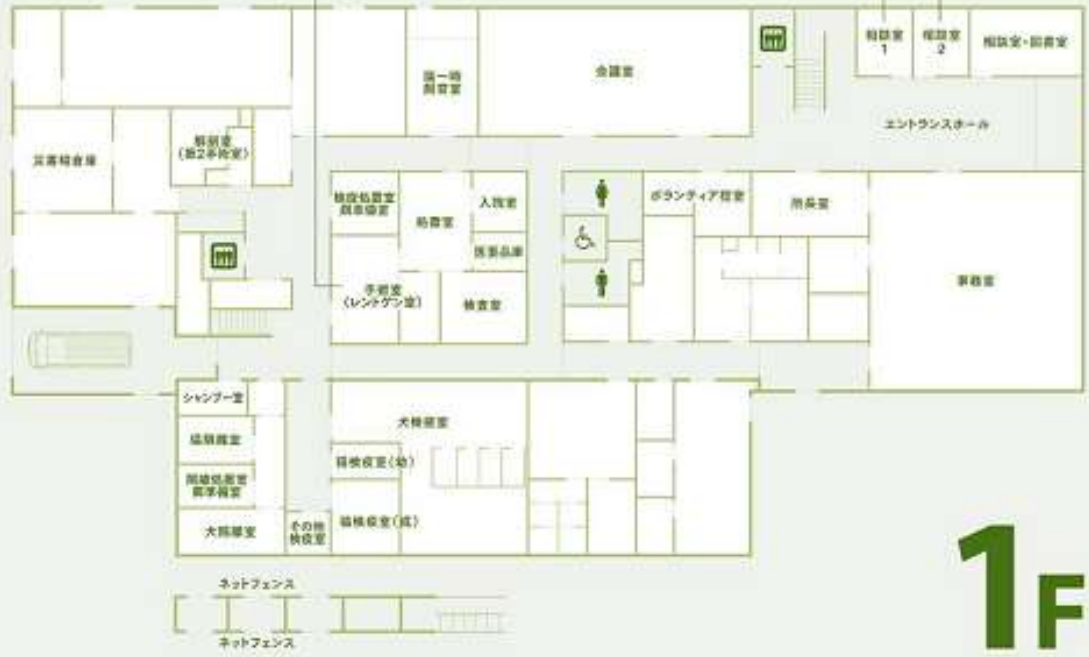
↓手術室（レントゲン室）・処置室



↓相談室・図書室



2F



1F



↑ torettaNNYANルーム
(ネーミングライトの活用)

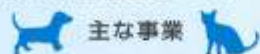
↓グルーミング室



↑アニコムふれあいルーム
(ネーミングライトの活用)

2. 横浜市動物愛護センター

横浜市動物愛護センター



動物愛護センターでは、動物にかかわるすべての人々の立場や役割等を踏まえ、本市動物行政の拠点として「人と動物の調和のとれた共生」の実現に向けて、18区役所と連携しながら、市全体の施策や地域の実情に即した取組みを展開していきます。

●動物愛護思想の普及啓発

動物との正しい接し方や終生飼育の普及啓発を行います

●適正飼育の普及啓発

しつけ方教室など、適正飼育の普及啓発を行います

●譲渡事業の充実

収容した犬や猫について、可能な限り譲渡を推進します

●市民ボランティアとの協働

本市動物行政の考え方を共有する市民ボランティアと協働で啓発活動や収容動物のケア等を行います

●飼い主不明の犬や猫の対策

みだりな繁殖の防止と動物逃走時の迅速な対応や遺棄の防止を図ります

●交流の場

視聴覚室兼研修室や飼育体験実習室などを有効に活用して、地域交流の場とします

●収容動物の保護管理業務

収容された犬や猫等の健康状態についての診察や治療を行い、動物病院から搬送された傷病動物も引き続き治療等を行います

施設案内

- 営業日** 月曜日～土曜日(8時45分～17時15分)
- 休館日** 日曜日、祝日、年末年始
- 駐車場** 乗用車 40台 マイクロバス 2台
- ホームページ** <http://www.city.yokohama.lg.jp/kerko/hoken/jp/gonro/douai/>
- 交通機関**
 - 西宮田団地/バス等から徒歩約12分
 - JR 横浜線 鶴屋駅→西宮田団地/バス停
 - 市バス 12系統 西宮田団地行
 - 市バス 36系統 西宮田団地経由
横浜駅西口・片倉町駅前
横浜駅、市営地下鉄 片倉町駅
→西宮田団地/バス停
 - 市バス 36系統
西宮田団地経由緑車庫前行、豊田町行



横浜市動物愛護センター

〒221-0864 横浜市神奈川区豊田町 75-4
 電話 045(471)2111
 FAX 045(471)2133
 E-mail: kf-douai@city.yokohama.jp

横浜市 動物愛護センター

施設利用のご案内



施設の目的

動物愛護センターは、動物愛護思想や適正飼育の普及啓発を行い「人と動物が共に快適に暮らせる環境づくり」を推進する拠点です。

そして、動物関係団体や市民ボランティア等との協働により運営を推進し、収容動物が可能な限り譲渡されることを目指すとともに、動物愛護をきっかけとした市民の自主的活動を支援する交流の場としています。

施設の概要

建物は、適正飼育等の啓発や地域活動を行うための「交流棟」と、犬や猫の収容、飼育及び傷病動物の治療などを行う「動物ふれあい棟」があります。また、猫の生態を観察し譲渡を促進するための「猫の家」や、地域のイベント等でも利用できる「ふれあい広場」があります。

横浜市動物愛護センター

3. 川崎市動物愛護センター ANIMAMALL (アニマモール) かわさき

～いのちを学ぶ場、いのちをつなぐ場として、「動物を通じて、誰もが集い、憩い、学べる交流施設」～

【コンセプト・特色等】

動物愛護の普及啓発事業の推進、地域交流の場、市民交流スペースの創出

開所年月 : 平成31年2月

管轄区域 : 川崎市

所在地 : 川崎市中原区上平間1700番地8 (南武線「平間駅」徒歩7分)

市有地の未活用地に学校給食センターと同時整備

施設等 : 敷地約2,500㎡、建築面積約896㎡、地上3階

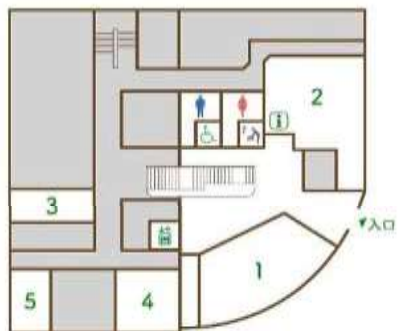


↑川崎市版推進員会議



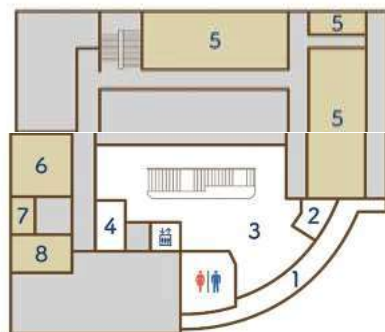
↑譲渡会 (コロナ禍により、現在は休止)

(川崎市動物愛護センター)



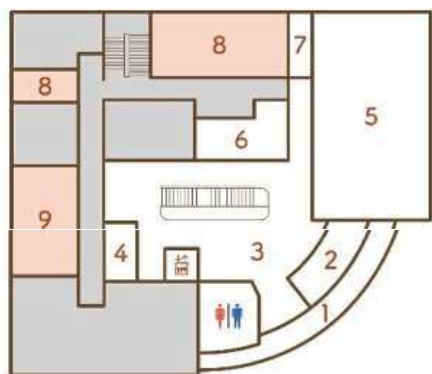
1F

1. NITTOKU
適正飼育啓発室
2. 事務室
3. 野良猫手術室
4. 検診室
5. 鑑定室



2F

1. バルコニー
2. トリミング室
3. 学習コーナー
4. 行動観察室(犬)
5. 犬舎
6. 手術室
7. レントゲン室
8. 検査室



3F

1. バルコニー
2. ペピイにゃんmeetsルーム
3. 市民の憩いと集いのエリア
4. 行動観察室(猫)
5. ヒリズ研修室
6. 市民協働室1
7. 市民協働室2
8. 子猫室
9. 譲渡猫室



4. 三重県動物愛護推進センター あすまいる

～ “動物、人、すべてに笑顔が広がるように（「あすまいる」は“アニマル・スマイル”を意味する造語）～

【コンセプト・特色等】

「人と動物が安全・快適に共生できる社会」をめざして、さまざまな団体、企業、ボランティア等と連携し、将来的に殺処分がなくなることをめざし、取組を強化する拠点として、動物愛護の普及啓発活動、飼い主のいない猫の不妊去勢手術、犬猫の譲渡等を実施

- ① 殺処分数ゼロに向けた取組
譲渡促進、飼い主のいない猫の減少に向けた取組、動物愛護教室などの普及啓発活動を行い、引取り数の減少に取り組み
- ② 災害時などの危機管理対応の取組
災害時の動物救護体制を整備するなど、危機管理対応の取組を強化
- ③ さまざまな主体との協創の取組
関係団体やボランティアと連携して、犬・猫の譲渡や被災動物の救護などの取組を実践

開所年月：平成29年5月

地名地番：津市森町2438-2

建築面積：559.44㎡

延床面積：547.20㎡（1F：488.84㎡／2F：58.36㎡）

構造：木造2階建て（2階は屋根裏倉庫のみ）

木材使用量：98.10㎡（内県産材：77.09㎡）



↑ 交流スペース



5. おおいた動物愛護センター

～動物を通じて命の尊さを学べる場～

【コンセプト・特色等】

- ① 責任ある飼育の指導と啓発
- ② 動物福祉の教育と共生意識の醸成
- ③ 収容犬・猫の返還や譲渡
- ④ 災害等緊急時における被災動物の避難救護活動拠点
災害発生時の被災動物の救護拠点として、ドッグランと多目的広場を活用した動物の収容や保護並びに、補助犬利用者の同伴避難の優先受入れを実施

開所年：平成31年2月

設置者：大分県と大分市（中核市）が共同設置、共同運営

所在地：大分市大字廻栖野3231番地47（みどりマザーランド内）

「JR大分駅」より車で約30分、「大分光吉IC」より車で約20分、
最寄り駅「JR豊後国分駅」より車で約10分

施設等：敷地19,500㎡、動物保護棟（993㎡）、管理棟（2,819㎡）、
ドッグラン（2,412㎡）、多目的広場（1,399㎡）



↑ドッグラン（みどりのドッグラン）



↑多目的広場（みどりの広場）



↑動物保護棟



↑敷地全景



↑展示コーナー

6. 京都動物愛護センター（愛称：動物愛ランド・京都） ～人と動物とが共生できる、うるおいのある豊かなまち・京都へ～

【コンセプト・特色等】

- 「環境先進都市・京都」としての役割
省エネ設備を積極的に取り入れ、温室効果ガス排出量を削減
- 自然と調和した緑豊かな施設
緑豊かな上鳥羽公園内に設置、自然と調和した施設づくり
- 災害に強い施設
災害時は獣医師会、民間団体等との連携のもと、飼い主とはぐれた動物を保護・収容し、
疾病のある動物については、できる限りの治療を行うとともに、
被災動物用の食糧や動物用医薬品等の救援物資を保管や配布
- 「京都方式」の導入
犬の保護・引取から譲渡に至る過程の大部分、すなわち、選別（一次判定）、
行動修正及び譲渡について、外部の専門家の高度なノウハウや
広範なネットワークを大胆に活用し、その監修の下に、
職員とボランティアスタッフが協働で現場作業などを行う「京都方式」を確立

開所年月：平成27年4月

設置者：京都府と京都市（政令指定都市）が共同設置、共同運営

所在地：京都府京都市南区上鳥羽仏現寺町11番地
近鉄京都線十条駅から徒歩5分、京都市立上鳥羽公園内

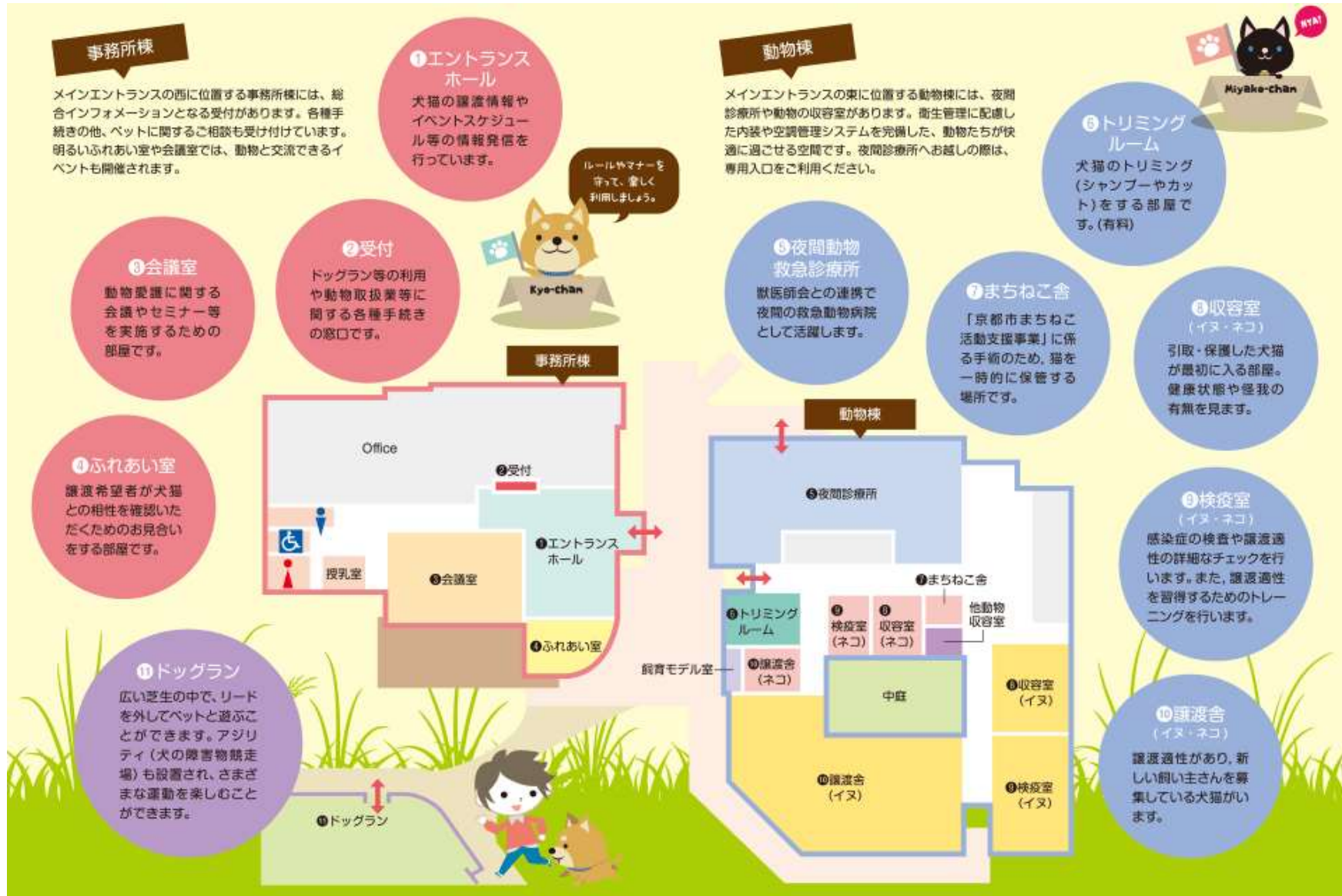
施設等：全体面積: 11,312.30㎡、建物面積: 1,273.33㎡、
ドッグラン: 2,724.40㎡



↑↓全体図



(京都動物愛護センター)



7. 徳島県動物愛護管理センター

開所年：平成15年

設置者：徳島県

所在地：徳島県名西郡神山町阿野字長谷333

JR徳島駅前バスターミナルから徳島バスで約35分

JR石井駅からタクシーで約10分



←敷地全体



動物保護棟↓→



譲渡棟↓→
(きずなの里)

↓(上) ドッグ&キャットギャラリー
(下) スキンシップボディ

